

令和 3 年度 (2021 年度)


定期監査結果報告書


城陽市監査委員



3 城 監 第 4 4 号
令和 4 年 2 月 1 5 日
(2022年)

城陽市議会議長 谷 直樹 様

城陽市監査委員 川村 和久 

城陽市監査委員 奥村 文浩 

令和 3 年度 (2021年度) 定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 4 項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定による令和 3 年度 (2021年度) 定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

なお、当該監査の結果に基づき措置を講じたときは、地方自治法第 199 条第 1 4 項の規定によりその旨を監査委員まで速やかにご報告願います。

第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 4 項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定による定期監査

第 2 監査の対象

令和 3 年 (2021年) 4 月から令和 3 年 (2021年) 7 月までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理 (必要に応じて期間前の事務事業を含む)

令和元年度 (2019年度) から令和 3 年度 (2021年度) までにおける市の事務の執行 (行政監査を兼ねる)

第 3 監査の実施期間

令和 3 年 (2021年) 8 月 2 日から令和 4 年 (2022年) 2 月 3 日まで

第 4 監査の対象部局

- 1 危機・防災対策課
- 2 企画管理部 (秘書広報課、政策企画課、人事課)
- 3 福祉保健部 (福祉課、高齢介護課、健康推進課、子育て支援課 (保育園を含む)、国保医療課)
- 4 上下水道部 (経営管理課、上下水道課)
- 5 議会事務局

第 5 監査の着眼点 (評価項目)

地方自治法第 199 条第 1 項の規定による、市の財務に関する事務の執行が、事務事業の目的に沿って適正かつ効率的に行われているか、市の経営に係る事業の管理が、合理的かつ能率的に行われているかを主眼として監査を実施した。

また、地方自治法第 199 条第 2 項の規定による行政監査の視点から、市の事務または事

業の執行について、経済性、効率性及び有効性を主眼として監査を実施した。

第6 監査の実施内容

あらかじめ対象部局に関係資料の提出を求め、抽出した事項を対象に関係諸帳簿及び証拠書類を事前に審査し、現地調査及び関係職員から説明を聴取して監査を実施した。

第7 監査の結果

事務の執行等については、おおむね適正に処理されているものと認められた。ただし、一部の事務については、以下に示すように改善及び検討を要する事例が見受けられたので、今後、適正な事務処理に努められたい（指摘事項として記載）。指摘事項に至らない事例については、要望等として記載しており、事務執行の参考とされたい。

I 個別指摘事項等

1 市長直轄組織

(1) 危機・防災対策課（説明聴取日：令和3年9月22日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和3年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 9,975,000	円 123,724	円 4,724	% 0.0	% 3.8

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
防災行政無線に係る経費	6,542,000	169,604	2.6
ハザードマップの作成に係る経費	5,998,000	0	0.0
その他の経費	16,814,000	2,793,647	16.6
合計	29,354,000	2,963,251	10.1

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

特に要望及び意見すべき事項は見られなかった。

2 企画管理部

(1) 秘書広報課（説明聴取日：令和3年9月30日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和3年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 4,273,000	円 3,090,000	円 270,000	% 6.3	% 8.7

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
都市提携に係る経費	17,695,000	15,570,539	88.0
広報じょうようの発行に係る経費	13,746,000	3,520,104	25.6
その他の経費	37,635,000	9,123,771	24.2
合計	69,076,000	28,214,414	40.8

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

備品台帳にある備品で既に使用できないもの、また今後使用する見込みのないものについては、廃棄処分等を検討されたい。

(2) 政策企画課（説明聴取日：令和3年9月30日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和3年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 17,010,000	円 14,618,000	円 14,630,000	% 86.0	% 100.1

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
文化パーク城陽の施設借上に係る経費	399,600,000	0	0.0
ふるさと城陽応援寄附金に係る経費	27,930,000	8,851,358	31.7
その他の経費	2,543,000	434,709	17.1
合計	430,073,000	9,286,067	2.2

- ③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。
特に要望及び意見すべき事項は見られなかった。

(3) 人事課（説明聴取日：令和3年9月30日）

- ① 指摘事項は、次のとおりである。
特に指摘すべき事項は見られなかった。
- ② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和3年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 100,524,000	円 8,365,864	円 2,826,016	% 2.8	% 33.8

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
一般管理に係る経費 (正規職員人件費)	円 2,722,771,000	円 987,580,382	% 36.3
職員の健康管理に係る経費	13,749,000	793,110	5.8
その他の経費	41,861,000	5,804,658	13.9
合計	2,778,381,000	994,178,150	35.8

- ③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

令和2年度より業務の効率化による業務量の削減を目的にRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）が導入されている。現状は人事課による先行的な取り組みであるが、時間外勤務の時間数削減や会計年度任用職員の勤務日数削減といった成果が認められることから、今後は他の所属においても積極的に導入が進むよう支援等に取り組まれない。

3 福祉保健部

(1) 福祉課（説明聴取日：令和3年9月27日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

調定処理について、調定誤りや調定漏れを見受けた。

歳入の収入状況について正確に把握し、適切な収入未済額の管理と調定処理に努められたい。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和3年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 2,808,867,000	円 916,704,028	円 410,560,868	% 14.6	% 44.8

[繰越明許]

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 16,419,000	円 16,419,000	円 16,419,000	% 100.0	% 100.0

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
障がい者の自立支援に係る経費	1,682,493,000	450,826,111	26.8
生活保護費の支給に係る経費	1,329,831,000	390,308,119	29.4
その他の経費	848,470,000	224,840,458	26.5
合計	3,860,794,000	1,065,974,688	27.6

[繰越明許]

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
障がい者福祉施設等の新型コロナウイルス感染症対策支援に係る経費	16,419,000	0	0.0
合計	16,419,000	0	0.0

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

特に要望及び意見すべき事項は見られなかった。

(2) 高齢介護課（説明聴取日：令和3年10月7日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

備品管理について、備品台帳にある一部の備品が既に廃棄処分され存在していない状況を見受けた。

速やかに備品廃棄の事務手続きを行うとともに、備品管理にあたっては定期的に保

管状況の確認を行い、適切な管理に努められたい。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和3年7月31日現在）

〔一般会計〕

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 86,271,000	円 37,191,660	円 23,476,640	% 27.2	% 63.1

〔繰越明許〕

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 45,276,000	円 45,276,000	円 25,476,000	% 56.3	% 56.3

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
老人福祉センターの管理運営に係る経費	95,110,000	34,778,770	36.6
介護保険事業に係る経費	952,562,000	493,795,356	51.8
その他の経費	105,915,000	24,040,116	22.7
合計	1,153,587,000	552,614,242	47.9

〔繰越明許〕

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
高齢者福祉施設の支援に係る経費	19,800,000	0	0.0
高齢者施設等の新型コロナウイルス感染症対策支援に係る経費	25,476,000	298,000	1.2
合計	45,276,000	298,000	0.7

〔介護保険事業特別会計〕

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 6,258,211,000	円 5,942,111,387	円 2,132,054,043	% 34.1	% 35.9

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
居宅介護等サービス給付費に係る経費	1,956,251,000	489,001,331	25.0
施設介護等サービス給付費に係る経費	1,884,275,000	452,503,808	24.0
その他の経費	2,416,394,000	575,323,051	23.8
合計	6,256,920,000	1,516,828,190	24.2

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

補助金交付事業について、実績報告の関係証拠書類に一部記載誤りや不備が見られることから補助金の実績報告を受けた際には実績報告書とその関係証拠書類を十分に確認するとともに、不備等がある場合は補助事業者に対し適切に指導されたい。

(3) 健康推進課（説明聴取日：令和3年10月7日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和3年7月31日現在）

〔一般会計〕

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 509,748,000	円 43,008,259	円 31,677,440	% 6.2	% 73.7

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
新型コロナウイルスワクチンの接種に係る経費	441,679,000	18,440,760	4.2
小児等の予防接種に係る経費	119,211,000	18,923,059	15.9
その他の経費	287,689,000	27,596,780	9.6
合計	848,579,000	64,960,599	7.7

〔国民健康保険事業特別会計〕

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
いきいき健康づくりに係る経費	564,000	0	0.0
前立腺検診等に係る経費	5,780,000	23,100	0.4
特定健診・特定保健指導に係る経費	65,515,000	1,196,478	1.8
合計	71,859,000	1,219,578	1.7

〔介護保険事業特別会計〕

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
介護予防の普及啓発に係る経費	1,271,000	71,127	5.6
地域介護予防活動の支援に係る経費	20,000	0	0.0
合計	1,291,000	71,127	5.5

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

切手の管理について、定期的に残数の確認が行われていることは確認したが、確認者が明確にされていないので、管理簿に確認者を記録するなどの対応を検討されたい。

(4) 子育て支援課（説明聴取日：令和3年9月22日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

ア 調定処理について、調定漏れを見受けた。

歳入の収入状況について正確に把握し、適切な収入未済額の管理と調定処理に努められたい。

イ 補助金について、額の確定がされていないものを見受けた。

補助金の額の確定は補助金の交付額を最終的に確定する行為であることから、規則に則って適切に処理されたい。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和3年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 2,407,073,000	円 1,101,284,469	円 478,917,270	% 19.9	% 43.5

[繰越明許]

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 18,325,000	円 18,325,000	円 18,325,000	% 100.0	% 100.0

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
民間保育所等に係る経費	1,176,809,000	400,857,550	34.1
児童手当の支給に係る経費	1,052,025,000	343,555,000	32.7
その他の経費	1,799,775,000	475,953,010	26.4
合計	4,028,609,000	1,220,365,560	30.3

[繰越明許]

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
じょうようあかちゃん応援臨時給付金の支給に係る経費	18,325,000	15,886,265	86.7
合計	18,325,000	15,886,265	86.7

- ③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。
特に要望及び意見すべき事項は見られなかった。

(5) 国保医療課（説明聴取日：令和3年10月5日）

- ① 指摘事項は、次のとおりである。

備品管理について、備品台帳にある一部の備品が既に廃棄処分され存在していない状況を見受けた。

速やかに備品廃棄の事務手続きを行うとともに、備品管理にあたっては定期的に保管状況の確認を行い、適切な管理に努められたい。

- ② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和3年7月31日現在）

〔一般会計〕

〈歳入〉

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 715,643,000	円 9,837,025	円 5,505,785	% 0.8	% 56.0

〈歳出〉

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
国民健康保険事業に係る経費	570,009,000	3,853,555	0.7
後期高齢者医療保険事業に係る経費	1,232,776,000	339,931,541	27.6
その他の経費	509,960,000	144,564,913	28.3
合計	2,312,745,000	488,350,009	21.1

〔国民健康保険事業特別会計〕

〈歳入〉

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 8,596,316,000	円 7,967,092,321	円 2,116,720,765	% 24.6	% 26.6

〈歳出〉

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
一般被保険者療養給付費に係る経費	5,551,316,000	1,381,962,923	24.9
一般被保険者医療給付費納付金に係る経費	1,251,914,000	83,468,778	6.7
その他の経費	1,721,227,000	367,344,657	21.3
合計	8,524,457,000	1,832,776,358	21.5

[後期高齢者医療特別会計]

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 1,427,778,000	円 1,205,451,797	円 341,629,863	% 23.9	% 28.3

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
保険料の納付に係る経費	1,424,196,000	307,419,587	21.6
過年度保険料の還付に係る経費	1,500,000	577,794	38.5
その他の経費	2,082,000	595,922	28.6
合計	1,427,778,000	308,593,303	21.6

- ③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。
特に要望及び意見すべき事項は見られなかった。

4 上下水道部

(1) 経営管理課（説明聴取日：令和3年10月5日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和3年7月31日現在）

[水道事業会計]

<収益的収入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 1,551,390,000	円 466,400,791	円 361,046,168	% 23.3	% 77.4

<資本的収入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 478,689,000	円 0	円 0	% 0.0	% 0.0

<総合計(収益的収入+資本的収入)>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 2,030,079,000	円 466,400,791	円 361,046,168	% 17.8	% 77.4

[建設改良費繰越]<資本的収入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 90,900,000	円 0	円 0	% 0.0	% 0.0

<収益的支出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
総係費	129,303,000	7,386,010	5.7
減価償却費	421,796,000	0	0.0
その他の経費	301,269,000	16,105,977	5.3
合計	852,368,000	23,491,987	2.8

<資本的支出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
建設費	308,324,000	0	0.0
償還金	310,794,000	0	0.0
その他の経費	71,868,000	16,845,262	23.4
合計	690,986,000	16,845,262	2.4

総合計 (収益的支出+資本的支出)	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円 1,543,354,000	円 40,337,249	% 2.6

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

切手の管理について、定期的に残数の確認が行われていることは確認したが、確認者が明確にされていないので、管理簿に確認者を記録するなどの対応を検討されたい。

(2) 上下水道課（説明聴取日：令和3年10月5日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和3年7月31日現在）

[水道事業会計]

<収益的収入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 73,202,000	円 20,028,533	円 18,476,880	% 25.2	% 92.3

<資本的収入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 111,057,000	円 16,008,428	円 15,679,528	% 14.1	% 97.9

<総合計(収益的収入+資本的収入)>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 184,259,000	円 36,036,961	円 34,156,408	% 18.5	% 94.8

[建設改良費繰越]<資本的収入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 35,680,000	円 0	円 0	% 0.0	% 0.0

<収益的支出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
原水及び浄水費	514,280,000	111,634,811	21.7
配水及び給水費	134,621,000	13,793,562	10.2
過年度損益修正損	6,000	5,100	85.0
合計	648,907,000	125,433,473	19.3

<資本的支出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円	円	%
建設改良費	733,935,000	640,411	0.1
総合計 (収益的支出+資本的支出)	円 1,382,842,000	円 126,073,884	% 9.1

[建設改良費繰越] <資本的支出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
建設改良費	円 278,880,000	円 68,409,000	% 24.5

[下水道事業会計]

<収益的収入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 2,285,007,000	円 756,339,745	円 520,562,873	% 22.8	% 68.8

<資本的収入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 1,514,343,000	円 244,442,000	円 242,742,000	% 16.0	% 99.3

<総合計(収益的収入+資本的収入)>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 3,799,350,000	円 1,000,781,745	円 763,304,873	% 20.1	% 76.3

[建設改良費繰越] <資本的収入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 43,810,000	円 0	円 0	% 0.0	% 0.0

<収益的支出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
流域下水道費	円 523,026,000	円 86,880,200	% 16.6
減価償却費	862,924,000	0	0.0
その他の経費	491,887,000	28,414,001	5.8
合計	1,877,837,000	115,294,201	6.1

<資本的支出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
流域下水道費	円 191,441,000	円 0	% 0.0
償還金	1,969,705,000	215,150,000	10.9
その他の経費	55,500,000	6,088,800	11.0
合計	2,216,646,000	221,238,800	10.0

総合計 (収益的支出+資本的支出)	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
	円 4,094,483,000	円 336,533,001	% 8.2

[建設改良費繰越] <資本的支出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
建設改良費	43,810,000 円	0 円	0.0 %

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

切手の管理について、定期的に残数の確認が行われていることは確認したが、確認者が明確にされていないので、管理簿に確認者を記録するなどの対応を検討されたい。

5 議会事務局（説明聴取日：令和3年9月22日）

① 指摘事項は、次のとおりである。

特に指摘すべき事項は見られなかった。

② 予算執行状況は、次表のとおりである。（令和3年7月31日現在）

<歳入>

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 437,000	円 221,401	円 219,121	% 50.1	% 99.0

[繰越明許]

予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)
円 3,523,000	円 3,523,000	円 3,523,000	% 100.0	% 100.0

<歳出>

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
議員事務に係る経費	円 189,034,000	円 72,489,820	% 38.3
議会史の編纂に係る経費	9,678,000	1,188,821	12.3
その他の経費	22,937,000	4,358,349	19.0
合計	221,649,000	78,036,990	35.2

[繰越明許]

事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 (B/A)
委員会室放映設備の整備に係る経費	円 3,523,000	円 0	% 0.0
合計	3,523,000	0	0.0

③ 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

特に要望及び意見すべき事項は見られなかった。

II 定期監査を終えて（監査委員の要望及び意見）

- 1 公文書の作成について、記載誤りや押印漏れなどが散見されており、引き続き細心の注意を払い、文書の作成、また確認にあたられたい。
- 2 備品の管理について、一部の所属において不用な備品を廃棄処分したものの、除却等に係る必要な事務手続きを行っていない事案を見受けた。
定期的に備品の確認を行うとともに、不用となった備品については、適宜、除却等を行い、必要な事務手続きを行われたい。
- 3 補助金について、一部の所属において実績報告書とその関係証拠書類に記載誤りや不備が見られることから、補助金の実績報告を受けた際にはそれらを十分に確認するとともに、不備等がある場合は補助事業者に対し適切に指導されたい。
- 4 調定処理について、一部の所属において調定誤りや調定漏れを見受けたことから、歳入の収入状況について正確に把握し、適切な収入未済額の管理と調定処理に努められたい。
- 5 時間外勤務については、令和元年度から職員の超過勤務命令の上限設定（月45時間以下かつ年360時間以下）が行われているが、一部の所属において上限設定を超過して勤務している状況を見受けた。
特に複数の所属で新型コロナウイルス感染症対策の影響で臨時的な時間外勤務が増加している状況を確認した。
所属長は、健康相談の活用や年次有給休暇の計画的な取得の推進など職員の健康管理に十分留意されたい。
また、職員の健康増進や効率的な時間外勤務の実施のため、時間外勤務にあたっては一定の休憩時間を確保するようより一層取り組まれたい。